

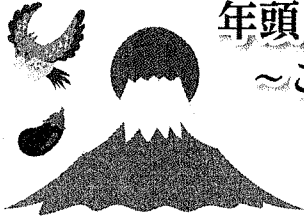
# ふなばし福祉

主な記事内容

- 2面 令和6年度事業・決算報告
- 3面 中学生ボランティア養成講座
- 4面 地区社協の紹介⑧



社会福祉法人 船橋市社会福祉協議会 住所 船橋市本町2-7-8 船橋市福祉ビル3階 電話 047(431)2653 FAX 047(431)2678 <https://funabashi-shakyo.or.jp/> 発行部数 200,000部



## 年頭にあたり

### ～これからの社会福祉協議会に 求められる役割を果たすために～



船橋市社会福祉協議会 会長 長谷川 かおる

新年おめでとうございます。  
皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、旧年中は、誰もが自分らしく、安心して暮らせる福祉のまちづくりに、多大なるお力添えをいただきましたことについて、厚く御礼申し上げます。

昨年6月に行われた役員改選に伴い、船橋市社会福祉協議会の会長に就任いたしました長谷川かおるでございます。私自身はこれまで、民生委員・児童委員、および社会教育委員を拝命し、地域における活動に取り組んでまいりました。

このたび、地域福祉の推進に大きな役割を果たしている社会福祉協議会の重責を担うこととなり、身の引き締まる思いととも

に、これまで若生美知子前会長が地域福祉の向上と発展のために尽力されましたことに深く敬意を表し、その意思を尊重、継承して職責を全うするよう努めてまいります。

船橋市社会福祉協議会では、令和7年度新規事業として、頼れる家族等がなく、日常生活や将来に不安を抱えた高齢者の支援を行う「身寄りのない高齢者等サポート事業」を船橋市より受託いたしました。また、継続的に事業を実施するための財源を確保するため、「寄附つき商品事業」を開始いたしました。これからの社会福祉協議会に求められる役割を果たし、多様化する地域課題の解決に取り組んでまいります。

本年も引き続き、各種事業を通じて地域福祉の発展に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

身寄りがなく、ご家族と離れての暮らしで将来が心配な方へ

### 身寄りのない高齢者等サポート事業

まずはこんな悩みをお持ちの方の不安を受け止めます！

- 相談窓口**  
生活の困りごとや不安に寄り添って相談し、必要な支援を提案します。お気軽にご相談ください。
- 支援パッケージサービス**
  - ① 死後事務サービス  
葬儀・火葬・納骨の手続きを代行します。
  - ② 見守り・安否確認サービス  
定期的な訪問や電話による見守りを行います。
  - ③ 入退院時等支援サービス  
入退院時の手続きや移動支援を行います。

## 頼れる身内がない、ひとり暮らしで将来が不安・・・ まずは社会福祉協議会にご相談ください 身寄りのない高齢者等サポート事業を開始しました

令和7年10月1日より船橋市の委託を受け、身寄りのない高齢者等サポート事業を開始いたしました。おひとり暮らしで頼れる身内のいない高齢の方は市内でも増加しており、こうした方々が抱く将来への不安について相談いただけます。

契約後は定期的に電話や訪問で見守り・安否確認を行い、死後事務（葬儀、火葬、納骨、官公庁等への手続き、家財処分）、入退院時や医師の説明の際に同席するサービス（希望者のみ）を行います。サービスの利用には、会費、利用料、預託金が必要となります。利用できる要件等、詳細は社会福祉協議会までお電話でお問い合わせいただくか、右の二次元コードからご覧ください。

<お問い合わせ先>  
身寄りのない高齢者等サポート事業担当 047-404-8250



## 寄附つき商品で地域に貢献しませんか？ 「寄附つき商品事業」にご協力いただける企業、店舗を募集しています

「寄附つき商品事業」は、企業・店舗等が「寄附つき商品」を販売し、売上の一部を船橋市社会福祉協議会にご寄附いただくことで、船橋市の地域福祉活動に参加できる仕組みです。現在、「寄附つき商品事業」にご協力いただける企業・店舗等を募集しております。ご協力いただくと、当会ホームページ及び広報紙「ふなばし福祉」にて企業名・店舗名を掲載させていただきます。

「寄附つき商品事業」にご協力いただいている企業や、販売されている商品などに関する情報は、右の二次元コードからご覧ください。  
<お問い合わせ先> 総務課 047-431-2653



～第1号となる覚書を締結しました～  
令和7年11月5日、日本ハムマーケティング株式会社と、寄附つき商品事業の第1号となる覚書を締結しました。同社が販売する「お歳暮商品」や「お中元商品」の売り上げの一部を、船橋市社会福祉協議会へ寄附していただきます。



日本ハムマーケティング株式会社 藤村 所長（写真右）と覚書を交換